

保全配慮地区における保全等の方針（素案）について

1. 検討経過と今後のスケジュール
2. 各地区の概況について（振り返り）
3. ヒアリング調査について
4. 保全に向けた課題と方針（素案）

1. 検討経過と今後のスケジュール（予定）

令和5年度

- 第11回 審議会【令和6年1月29日】
 - ・保全配慮地区の現状について（参考資料2～6）

令和6年度

- 第12回 審議会【令和6年8月21日】
 - ・保全配慮地区における保全等の方針（素案）について
- 第13回 審議会【令和7年1月頃】
 - ・保全配慮地区における保全等の方針（案）について（とりまとめ）

令和7年度

- 緑の基本計画〈2026〉への反映【令和7年秋～冬頃】

2. 各地区の概況について（振り返り）

〈各地区の概況・特徴〉

【各地区での共通点】

- ・いずれの地区も風致地区に指定されているなど、風致や景観の上で重要な地区である
- ・緑被率は平成25年以降、概ね同水準で推移している

【各地区での相違点・特徴】

- ・周辺の土地利用がそれぞれ異なる（商業・業務系：天王寺地区、住宅系：杭全地区・聖天山地区、混在系：夕陽丘・生玉地区）ため、各地区のステークホルダー（地域住民、周辺企業など）にも違いがあると考えられる

項目		夕陽丘・生玉地区	天王寺地区	杭全地区	聖天山地区
地区の概況	土地利用	・地区内は文教施設が多数 ・<u>地区周辺は商業・業務施設、住宅などが混在</u>	・地区内は公園緑地と文教施設で構成 ・<u>地区周辺は商業・業務施設などが多数</u>	・地区内は公園緑地と文教施設で構成 ・<u>地区周辺は住宅などが多数</u>	・地区内は公園緑地と文教施設で構成 ・<u>地区周辺は住宅などが多数</u>
	景観計画	・都心景観形成地区に該当 ・地区の大半は上町台地景観配慮ゾーンとして指定	・都心景観形成地区に該当 ・地区の大半は上町台地景観配慮ゾーンとして指定	・一般区域に該当	・一般区域に該当 ・地区全域が上町台地景観配慮ゾーンに指定
	風致地区	・<u>全域が夕陽丘風致地区</u>	・<u>全域が茶臼山風致地区</u>	・<u>ほぼ全域が杭全風致地区</u>	・<u>全域が聖天山風致地区</u>
みどりの概況	特徴	・上町台地の斜面林が地区内を縦断している	・天王寺公園が大部分を占め、多くの来園者が訪れる	・杭全神社の境内にはクスノキ等の大木が見られる	・聖天山古墳のクスノキがシンボルとなっている
	緑被率	・<u>概ね同水準（約30%）で推移</u>	・<u>概ね同水準（約50%）で推移</u>	・<u>概ね同水準（約70%）で推移</u>	・<u>概ね同水準（約70%）で推移</u>
	保存樹	・計2本（安居神社）	・指定なし	・計3本（杭全神社）	・指定なし
	保存樹林	・計6,521㎡（大江神社、宗念寺）	・540㎡（堀越神社）	・指定なし	・指定なし

3. ヒアリング調査について

緑の保全に関する実情や課題を把握するため、各地区の寺社仏閣を対象に、ヒアリングを実施

〈維持管理の現状〉

【各地区での共通点】

- ・各寺社仏閣にとって、緑は貴重な資源として捉えられている
- ・一方で、近年では台風による倒木なども発生していることから、緑の保全を取り巻く状況は必ずしも安定的とは言えない
- ・費用や人員などの面で制約があることから、寺社仏閣としては自身のみで緑を保全し続けることに難しさを感じている
- ・特別緑地保全地区など、現状凍結型の保全（規制など）を望む声はなく、現状の利用・活動と保全の両立を図る意向であった

【各地区での相違点・特徴】

- ・樹木の維持管理は、各寺社仏閣とも可能な範囲で行われているため、作業頻度などがそれぞれ異なる

項目	夕陽丘・生玉地区	天王寺地区	杭全地区	聖天山地区
維持管理の現状	・境内の外にも広い敷地を有している ・<u>緑豊かな雰囲気を感じて訪れる参拝者も多く、ウメやクスノキは保全したい</u> ・個々の樹木の健全度なども確認した上で、樹木の整理を実施	・平成30年の台風で受けた倒木被害や、隣地に越境した枝の事故リスクも考慮し、樹冠を小さくする剪定を実施している ・剪定等は年に1回（庭師に依頼）、施肥は年に数回実施	・市内でも貴重な鎮守の森として捉えており、なるべく樹木を減らさないように管理している ・平成30年の台風で保存樹が倒木したが、元の大きさに回復 ・景観に配慮した剪定は造園業者へ依頼し、日々の軽微な作業は自ら実施	・樹木の大木化が進んでおり、周辺への影響が懸念される ・<u>サクラは地域の方々にも親しまれているため、施肥などを実施</u> ・その他の維持管理はほとんど実施できていない
求める支援など	・<u>保存樹・保存樹林の補助予算の確保（現状の補助では維持管理費を賄えない）</u> ・落ち葉の処分 ・現状凍結型保全は望まない	・道路へ越境した樹木の剪定 ・保存樹・保存樹林の補助申請手続きの簡素化 ・落ち葉の回収 ・現状凍結型保全は望まない	・<u>緑の知識や技術を学べる講習</u> ・<u>ボランティアによる管理の仕組みづくり</u> ・<u>市民理解につながるよう緑の価値や意義の啓発</u> ・現状凍結型保全は望まない	・現状凍結型保全は望まない

4. 保全に向けた課題と方針（素案）

各地区の概況やヒアリング調査を踏まえた課題を整理し、それに対応する方針（素案）を設定

■ 課題①

自然災害など、緑を取り巻く状況は必ずしも安定的ではない

■ 方針①：継続的な緑の現状把握

…緑の現状や保全の取組などについて、継続的なモニタリングを行う

- 【取組例】
- ・緑被率等の定期的な調査
 - ・土地所有者（寺社仏閣など）との定期的な対話 など

■ 課題②

都市の貴重な財産である緑の価値を十分に共有できていない

■ 方針②：緑の情報・価値の共有と発信

…各地区の特徴的な緑（保存樹など）に関する情報発信などを行い、希少性や価値をステークホルダーなどと共有することで、保全に向けた機運醸成を図る

- 【取組例】
- ・本市ポータルサイトでの情報発信 など

■ 課題③

土地所有者（寺社仏閣など）としては、自身のみで緑を保全し続けることに難しさを感じている

■ 方針③：多様なステークホルダーによる支援

…地域住民や周辺企業など、多様なステークホルダーが様々な形での支援を行い、持続的な保全につなげていく

- 【取組例】
- ・ボランティアやエリアマネジメント活動などによる参画
 - ・寄付等を活用した補助制度の充実 など

方針③については、地区ごとに緑の現状やステークホルダーが異なり、支援の形も変わってくることから、地区ごとの個別方針を今後検討する（次回審議会で議論予定）